

提供日 2022/2/1
タイトル 静岡県地域外交基本方針に係る県民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施について
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 地域外交戦略班 TEL 054-221-2309



静岡県地域外交基本方針に係る意見を募集します。

本県は、平成24年6月に「静岡県地域外交基本方針」を策定し、友好的互惠・互助を基本とする地域外交を展開してきました。本県を取り巻く国際情勢や新型コロナウイルスの感染拡大による影響を踏まえ、令和4年の静岡県次期総合計画の策定に合わせ、向こう4年間で推進期間とする基本方針の改訂を行うこととしました。

このたび、次期基本方針の改訂案がまとまりましたので、県民の皆様から、広く御意見や御提案を募集します。

1 意見募集期間 令和4年2月2日（水） ～ 令和4年2月25日（金）

2 資料の閲覧方法

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

インターネットで「静岡県の情報公開」と検索→「県民意見提出手続」をクリック

3 意見の提出方法

(1) 持参・郵送の場合

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事直轄組織地域外交局地域外交課（県庁東館3階）

(2) F A X 054-221-2542（静岡県知事直轄組織地域外交局地域外交課）

(3) 電子メール kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

4 留意事項

いただいた御意見の内容について確認させていただく場合がありますので、意見書には住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページにおいてお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

5 問合せ先

静岡県知事直轄組織地域外交局地域外交課
（電話番号：054-221-2309）